

2023年1月26日

## こども園保育補佐員（非常勤職員）の公募について

文京区立お茶の水女子大学こども園では、下記のとおり保育補佐員（非常勤補佐員）を公募します。ご希望の方は書類を整えて期限内にご提出願います。

こども園については、以下のホームページ等を参考にしてください。

URL <https://www.fz.ocha.ac.jp/kodomo/>

### 記

1. 職 名 保育補佐員（非常勤職員）
2. 採用人数 2～3名
3. 勤務場所 文京区立お茶の水女子大学こども園  
東京都文京区大塚二丁目1番1号  
最寄り駅：東京メトロ丸ノ内線茗荷谷駅又は有楽町線護国寺駅から徒歩7分
4. 職務内容 こども園の教育・保育に関する補助業務
5. 応募資格 保育士資格を有していること。
6. 雇用期間 2023年4月1日以降手続き完了日～2024年3月31日  
年度毎に労使双方の合意により更新することがあり得る。ただし、こども園の事業期間の終期を限度とする。  
※3か月の試用期間有り（職務内容、労働条件は同じ）
7. 就業時間 ① 7時15分～12時15分（5時間勤務）、月～土曜日のうち週2日～5日  
② 8時00分～13時00分（5時間勤務）、月～金曜日のうち週2日～5日  
③ 8時45分～15時15分（6時間勤務、休憩30分）、月～金曜日のうち週2日～5日  
④ 13時15分～18時15分（5時間勤務）、月～土曜日のうち週2日～5日  
※勤務曜日は応相談  
※③について、週5日勤務の場合、いずれかの曜日は5時間勤務で週29時間勤務となる。5時間勤務曜日は応相談。
8. 休日・休暇 国立大学法人お茶の水女子大学非常勤職員就業規則による。  
休日：原則として、日曜日、国民の祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）  
休暇：年次有給休暇（採用日より6月経過後）、病気休暇、特別休暇
9. 給 与 国立大学法人お茶の水女子大学非常勤職員給与規程に基づき支給する。  
時間給1,200円（2022年度基準）  
税金及び福利厚生費（雇用保険料、社会保険料）の自己負担分を控除する。  
（福利厚生費は、雇用保険及び社会保険に加入した場合のみ）
10. 手 当 国立大学法人お茶の水女子大学年非常勤職員給与規程に基づき通勤手当を支給する。  
（ただし、通勤距離が2km未満の場合は通勤手当を支給しない。また、採用日が月の中途の場合、通勤手当は翌月から支給する。）  
期末・勤勉手当は支給しない。
11. 退職手当 なし。
12. 加入保険 (1) 労災保険  
(2) 雇用保険  
(3) 健康保険（国家公務員共済組合（短期））、厚生年金保険  
(2)、(3)に関しては、週29時間以上又は週20時間勤務（学生は除く）の者が加入対象となる。
13. 雇 用 主 国立大学法人お茶の水女子大学長

14. 通常の職員への転換（パート有限法第13条関連）

通常の職員への転換制度はありません。通常の職員を募集する場合は、募集要項を大学ホームページの「公募・求人情報」に掲載します。希望する場合は、募集要項を確認し、応募してください。

15. 受動喫煙を防止するための措置に関する事項

キャンパス内全面禁煙

16. 応募書類

(1) 履歴書（写真貼付、PCからの電子メールを受信可能な電子メールアドレスを記載のこと）

(2) 保育士資格証明書又は保育士登録証（複写可）

(3) 希望する就業時間の番号。なお、複数の場合は順位を付すこと。

(1)～(3)を下記の書類提出先に書留又は簡易書留で郵送すること。（封筒の表に「**こども園保育補佐員の応募書類在中**」と朱書きすること。）

応募書類は、本公募の用途に限り使用し、提出いただいた個人情報は正当な理由なしに第三者へ提供することは一切ありません。なお、応募書類は返却いたしません。選考終了後、大学が責任をもって廃棄しますので、ご了承ください。応募書類の返却を希望する場合は、必ず、返信用封筒（切手等貼付、返信先明記）を同封してください。

16. 応募締切

2023年2月13日（月）必着

17. 選考方法

(1) 第1次選考 書類審査

(2) 第2次選考 第1次選考合格者に対してのみ面接審査

第1次選考後、面接日時等詳細を直接本人に連絡する。

なお、面接等に係る旅費、宿泊費等は応募者の負担とします。

18. 面接予定日

2023年2月16日（木）

19. 提出先

〒112-8610 東京都文京区大塚二丁目1番1号お茶の水女子大学こども園宛

20. 問合せ先

お茶の水女子大学こども園 山下智子

TEL:03-5978-5127 FAX:03-5978-5126 E-mail:yamashita.toshiko@ocha.ac.jp

【備考】

○本学は、次世代育成支援対策推進法（第13条）に基づく基準適合一般事業主（子育てサポート企業）として、厚生労働大臣の認定を受けています。「くるみんマーク」は、認定の証です。

